

おおこしままき

## 大小島真木さんが制作した壁画の一般公開を行います

町内各小中学校で壁画を制作した画家の大小島真木さんが、昨年5月に行われた美郷町公民館での制作に引き続き、2月に六郷小学校で壁画を制作しました。

完成した壁画を次のとおり一般公開しますので、この機会にぜひご覧ください。

日時 ● 3月7日(土) 午前9時～午後4時  
会場 ● 六郷小学校 体育館入口

※お越しの際は、児童玄関東側よりお入りください。

プロフィール  
大小島真木さん

1987年東京都東久留米市生まれ。2011年女子美術大学大学院修士課程修了。

大小島さんは描くことを通じ、鳥や森、菌、鉱物、猿など他者の視野を自身に内在化し、物語ることを追求しています。作品のことを「思考を少しずらしたり、視野を少し変えて見せたりすることのできる『装置、のようなもの』」と考えて日々制作されており、ペインティング、壁画、映像などを使用して表現活動を行っています。これまでに美郷町で制作した壁画のテーマは、平成28年度的美郷中学校は「水」、平成29年度の仙南小学校は「土」、平成30年度の千畑小学校は「木」、令和元年度的美郷町公民館は「金」となっています。今回で最後の制作となった六郷小学校の壁画は「火」がテーマとなっています。

## 令和2年度美郷町奨学生を募集します

美郷町では、経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

受付期間 ● 4月1日(水)～5月15日(金)

対象者 ● 保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難である方  
※他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は対象となりません。

貸与額 ● 大学・短大・2年以上の専門学校  
月額4万円以内(1万円単位で選択可能)  
高等学校  
月額1万5,000円

貸与決定 ● 6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

提出書類 ● ①奨学生願書

※町教育委員会教育総務課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

②平成31年(令和元年)の世帯全員の所得が分かるもの(町県民税申告書や所得税確定申告書の写し等)

③本人および連帯保証人の住民票

④連帯保証人の納税証明書

⑤入学先の在学証明書

⑥高校生:出身中学校の成績証明書

大学・短大・専門学校:出身高校の調査書

償還方法 ● 卒業の月の1年後から10年以内(無利子)

※返還は原則として年賦または半年賦となります。

申・問 町教育委員会 教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914

建設課

合併浄化槽を設置している方へ

## 浄化槽水質環境保全費補助金の申請は3月13日(金)までです

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に補助金を交付します。

今年度の申請を済ませていない方は、3月13日(金)までに申請してください。

次に該当する方には補助金を交付できませんので、ご注意ください。

- ①トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している方
- ②下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している方
- ③申請年度に合併浄化槽を設置した方
- ④町の税金、各使用料および各資金貸付金の償還を滞納している方
- ⑤50人槽以上の浄化槽を設置している方
- ⑥町で設置した浄化槽を使用している方

補助金額 ● 5,000円

提出書類 ● ・補助金交付申請書兼請求書

※法定検査が終了した方へ申請書を順次送付しています。また、申請書は町建設課、六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

・検査結果書(浄化槽法第11条)の写し

※平成30年度に浄化槽を設置した方は検査結果書(浄化槽法第7条)の写し

※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参してください。

・申請書本人名義の振込口座通帳の写し

※昨年度も当補助金を申請された方で、振込口座に変更がない場合は省略できます。

提出先 ● 町建設課、六郷・仙南各出張所

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 委託水道検針員を募集します

委託内容●①水道・集排メーター検針 10名  
②下水道メーター検針 1名

資格等●普通自動車運転免許がある方

委託期間●①5月～11月(7カ月間)

②4月～令和3年3月(1年間)

検針時期●毎月7日～13日まで(1週間程度)

委託単価●①目視135円/件  
②無線72円/件

申込方法●町建設課に備え付けている「申込用紙」に必要な事項を記入して提出してください。

申込期限●3月13日(金)

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

目指せ!

# 生薬の里 美郷

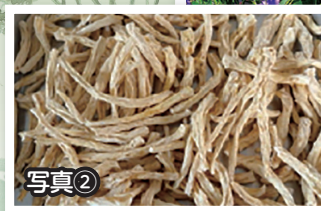
## キキョウ(桔梗)について

町で栽培を推進している生薬「キキョウ」は、秋の七草のひとつとしてご存知の方も多いと思います。そのキキョウは7月下旬から9月にかけて写真①のように青紫色の五角形の花を咲かせますが、生薬では写真②の根を使用します。その効能は、のどや咳に効くといわれており、町で栽培されたキキョウは「ゴホン」といえば龍角散、に使用されています。



写真①

生薬栽培をしてみたい方、興味のある方は薬用植物栽培勉強会へ参加してみませんか?勉強会へのご参加をお待ちしています。



写真②



問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

## 国民年金に関するお知らせ

### 国民年金保険料学生納付特例について

- ①令和元年度に申請された方で引き続き学生納付特例を希望される場合、申請書に記入された「在学予定期間」に基づき、3月下旬に申請書(ハガキ)が送られますので、必要事項を記入のうえ、投函してください。
- ②居所の移動などにより「申請書(ハガキ)」が届かなかった方、承認を受けた期間中に学生でなくなった方、編入などにより学校が変わった方などは届け出が必要ですので下記までお問い合わせください。
- ③「学生納付特例」は免除制度ではありません。納付特例承認期間がある方は、年金の受取額が全納した方より少なくなります。卒業後に追納申請をして年金保険料を納付することにより将来受給する年金額を増やすことができます。承認を受けた次の年度から3年度目以降は当時の保険料に加算金が上乗せされますので早めの追納をおすすめします。

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903  
大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296